

県議会議員

# あらい、絹世の「磯っ子」レポート

県政をもっと身近に



<http://www.araikinuyo.jp>

## 国の緊急事態宣言を受けて拡大・整備 神奈川県の新型コロナウイルス対策

世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス。わが国でも感染拡大や医療崩壊を食い止め、経済的ダメージを減らして人々の命や生活を守ろうと、政府は4月7日、緊急事態宣言を発令しました。対象地域は神奈川県を含む7都府県で、期間は5月6日まで。4月16日には対象地域が全国に拡大されましたが、神奈川県では緊急事態宣言を受けて、対策を拡大・整備してきました。4月17日には黒岩知事から緊急医療体制を定めた神奈川方式を充実させたハイブリッド版について発表され、感染拡大防止のため県の休業要請に応じた中小企業や個人事業主に県が協力金を交付する内容も公表されました。また総額538億円余に上る対策用の新たな補正予算案が24日の県議会第1回臨時会に提出され、可決されました。新型コロナウイルス対策関連予算は3月の補正予算などと合わせて1183億円余となります。いずれにせよ感染拡大や医療崩壊を防ぎ沈静化させていくには、人と人との接触をできるだけ少なくしていくことがポイント。状況に合わせて「思い切ったそしてきめ細かな」施策が展開し続けられるよう、協力していきたいと思えます。

県では新型コロナウイルス対策として1月25日、県庁に同感染症専用ダイヤルを設置して相談への対応を始めたり、3月16日には対策本部を設置。3月23日には36億円余の補正予算を組み込んだりしてきました。緊急事態宣言後は対策をさらに拡大してきましたが、このひとつが医療体制における「神奈川方式」のハイブリッド版の取り組み。感染防止には感染判別検査の充実が大事といわれていますが、県内では同検査を専門に実施する初の外来集合検査場を横須賀市内に設置しました。同市、同市医師会、三浦半島病院会が連携して運営します。県では県内20カ所ぐらいにできると想定しています。休業要請に応じた中小企業、個人事業主への協力金について県では10万円(県内の事業所すべてが自己所有)～30万円(県内の事業所のうち賃借している事業所が2カ所以上)としています。

538億円余の補正予算の財源は国からの支出金494億円余と県からの繰入金43億円余となっています。支出は◆重点医療の設置・運営など=66億円余◆軽度・無症状患者宿泊療養施設の運営=35億円余◆検査・診療体制の強化=57億円余◆休業要請先に対する協力金=125億円◆民間金融機関を通じた資金繰り支援=126億円余◆生活困窮者などへの支援=26億円余◆相談体制の強化によるこころのケアなど=1億円余などとなっています。

**コレが言いたい!**

緊急事態宣言が発出され、様々な方々に自粛をお願いしておりますが、地域経済への打撃は大きく、中小企業や個人事業主などから悲痛な声が寄せられています。かながわ自民党は、3月27日に第一弾として県や自民党本部、政府に対して要望活動を行い、第二弾として4月24日に県に要望・要請を行いました。今後も新型コロナウイルスが収束するまでは、県でも更なる経済対策や医療体制の強化などが必要ですので「思い切ったそしてきめ細かな」施策の展開を行ってまいります。

**今月の一言** 県立施設は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため8月31日まで休館します。また、県が主体的に開催するイベントも8月末まで中止します。



# 磯子あれ？これ？

## 大聖院（磯子区東町）

新編相模国風土記稿によると、大聖院の開山は天文5（1536）年の起立とありますが、開山の僧は不明で、南区にある「宝生寺」の住僧、知覚阿闍梨（ちぎょうあじゃり）が創建したと記されています。

また、大聖院の過去帳に天文中年と記されており、境内には室町時代のもと思われる板碑があることから大聖院が室町時代から存在していたと言えます。

本堂内陣の欄間には元禄に造立された「雨乞いの龍」の彫刻があり、明治の末頃まで日照りが続くと村人の代表が、効力のある群馬県・榛名神社の「雨乞いの水」を汲みに行き、欄間から外した彫刻の龍に持ち帰った水をかけて雨乞いをしました。

当寺の近くに卒塔婆（そとわ）堂があり、中に聖観世音菩薩が安置されています。この観音様の造立は不詳ですが、言い伝えによると昔々地元の漁師が海に漁に出て網をあげたところ、金色に輝く仏像が入っていました。それを持ち帰ると村は大騒ぎとなり、後に漁の安全と大漁を祈願して浜辺の近くの丘に小屋を建てて祀ったと言い伝えられています。



『雨乞いの龍』

平成25（2013）年5月に当寺境内に観音堂を再建して観音様を安置しています。 参考：磯子の史話、大聖院住職のはなし

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について

#### ○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、県の要請や依頼に応じて、休業や夜間営業時間の短縮に御協力いただいた事業者（中小企業、個人事業主など）の皆様に対し、協力金を交付いたします。

休業要請対象の施設の事業者 （食事提供施設を除く）	休業した場合	業内の事業所全てが自己所有	10万円
		業内の事業所のうち、賃借している事業所が1か所	20万円
		業内の事業所のうち、賃借している事業所が2か所以上	30万円
夜間営業時間の短縮要請対象の 施設の事業者（食事提供施設）	夜間営業時間の短縮をした場合 （営業時間を短縮する代わりに休業した場合も含む）		10万円

申請書類は、

<休業要請対象の施設の事業者（食事提供施設を除く）>

1. 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書（食事提供施設以外）（県様式）2. 協力金の振込先の通帳等の写し3. 事業活動を証する書面4. 事業活動の内容がわかる書面5. 本人確認の書面（※個人のみ）6. 休業したことがわかる書面7. 事業所の賃貸借契約書の写し8. 役員等氏名一覧表（※法人のみ）（県様式）9. 休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表

<夜間営業時間の短縮要請対象の施設の事業者（食事提供施設）>

1. 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書（食事提供施設）（県様式）2. 協力金の振込先の通帳等の写し3. 事業活動を証する書面4. 事業活動の内容がわかる書面5. 本人確認の書面（※個人のみ）6. 夜間営業時間の短縮期間前の営業時間がわかる書面7. 夜間営業時間の短縮期間中は、夜間営業時間を短縮したことがわかる書面8. 役員等氏名一覧表（※法人のみ）（県様式）9. 休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表

□申請受付期間：令和2年4月24日（金）～令和2年6月1日（月）消印有効

□交付の時期：令和2年5月上旬より

□お問い合わせ：新型コロナウイルス感染症コールセンター 電話番号 045-285-0536

### あらい絹世 プロフィール

- 昭和43年3月8日 横浜市磯子区生まれ
- 横浜雙葉小・中・高等学校卒業
- 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
- 日商岩井㈱ / ㈱メタルワン
- 自民党かながわ政治大学12期生

- 平成31年4月 県議会議員3期目当選
- 厚生常任委員会委員長
- 議会改革検討会議委員
- グランドデザイン調査特別委員会委員
- かながわ自民党女性議員局長

